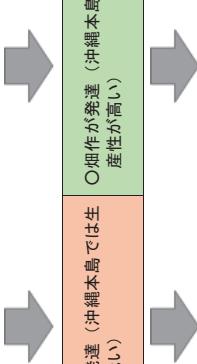


(1) 本島北部と中南部地域の集落の発達の違い

- 沖縄本島では、地形・地勢、地質・土壤などの自然条件が北部と中南部とでは大きく異なり、相対的に北部は畑作に適している。
- これが農業の生産性、そして集落の発展に大きく影響しており、今もって人口や都市機能が中南部に集中する傾向が続いている。
- 18世紀以降、琉球王国の高官で農林業施策などに尽力した森温が風水思想を取り入れた集落改良や集落を季節風から護るために植林施策を実施したが、この際も森が集落に迫る北部では自然な形で集落背後の森が存在するのにに対して、これががない中南部では抱護林が整備されたといった集落構造の違いが生じている。

■自然環境の整理と集落の発達の関係

	北部	中南部
地形	○山地が多く、比較的急峻	○台地が多く、比較的平坦
河川・水	○流域面積が小さく、急勾配な河川が多い	○河川もあるが、琉球石灰岩台に浸透し地層の境界から湧き出す湧水が多い
地質	○比較的古い時期（古生代～中生代）の変成岩が多い	○比較的新しい時期（新生代）の泥岩を基盤に、海底から隆起した琉球石灰岩が多い
土壤	○酸性が強い粘性土である国頭マージが広く分布する	○弱アルカリ性の石灰岩土壤である島尻マージが分布する
農業の発達	○稻作が発達（沖縄本島では生産性が低い）	○稻作が発達（沖縄本島では生産性が高い）



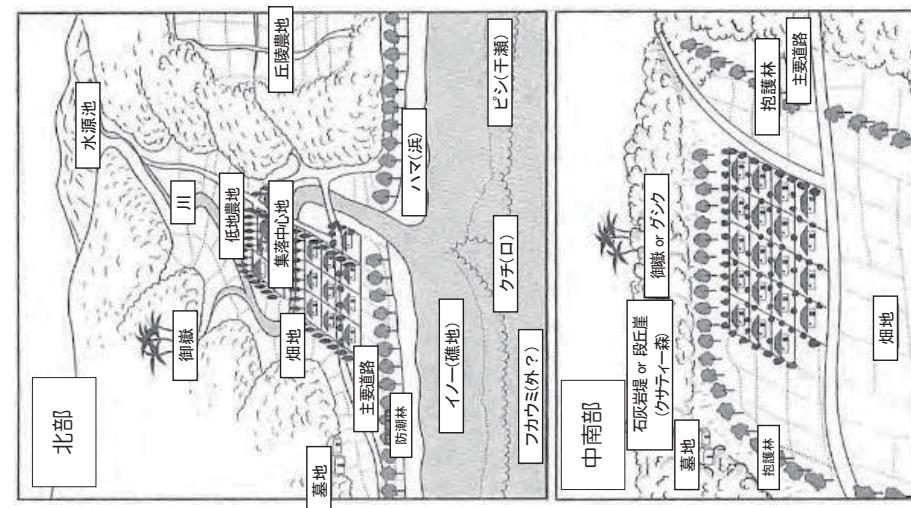
集落の発達	○川に近い扇状地に立地 ○小規模・分散型 ○集落数は少ない	○湧水の周りに立地 ○大規模・集中型 ○集落数が多い
-------	-------------------------------------	----------------------------------

■『琉球國由来記』(1713年) の村落数

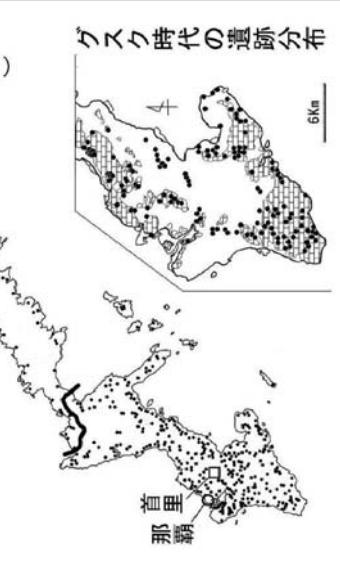
	北部（国頭）	中南部（島尻・中頭）	全部
集落数	116 (27%)	315 (73%)	431 (100%)
土地面積	760.82km ² (62%) 北部が 1.63倍	457.94km ² (38%)	1218.76km ² (100%)

資料：琉球大学HP「沖縄県の地理」より作成

■沖縄の集落のモデル例



資料：目崎茂和, H10「図説 風水学」

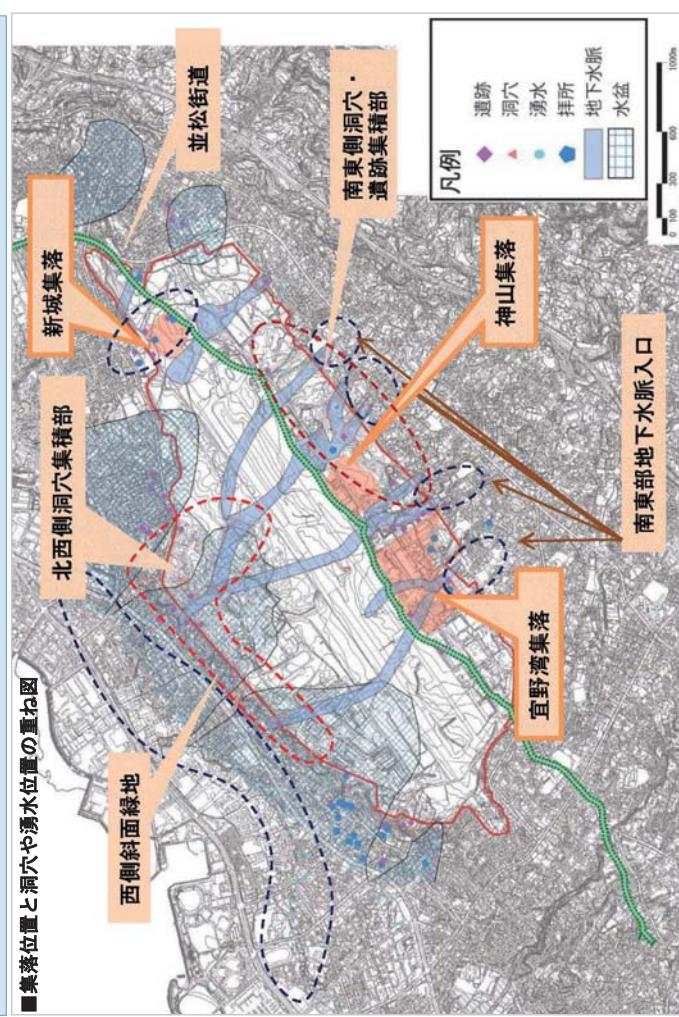


資料：明治図書出版「社会科教育」(H27年10月号)より、安里進「沖縄がわかるワークド『琉球石灰岩台地』」

(2) 普天間飛行場の旧集落

- 1945年6月の普天間飛行場建設に際して14の行政区の敷地が接收され、とくに**4つの集落（宜野湾・神山・新城・中原）が大きくなり失われた。**
- 集落は湧水や斜面林に近く、緑に抱かれた環境にあった。**
- 集落の周辺は畑地が多く、サトウキビや芋が栽培されていた。
- 旧集落際に沿って、琉球王が普天間宮参詣の際に通った旧街道（並松街道）があった。
- 普天間飛行場内の施設外区域では、御嶽（腰当森、拝所）や集落跡を残したまま綠地化が進行した。

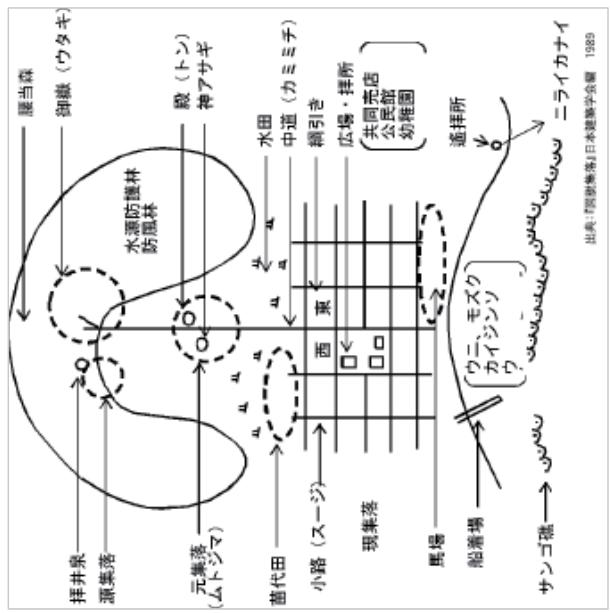
■集落位置と洞穴や湧水位置の重ね図



(3) 沖縄の伝統的な集落構造

- 沖縄の伝統的な集落は、やや高い位置にある丘・森（腰当森：クサティムイ）と防風・防潮林に囲まれ、屋敷には屋敷林がつくれた。これは台風や北風への対策であるとともに、琉球王国時代の風水思想に基づくものである。
- 集落には、祈願の場である「ウタキ（御嶽）」とよばれる森や「カー」とよばれる湧き水、井戸などがあった。計画対象地の旧集落も、こうした伝統的な集落構造を備えていた。

■沖縄の伝統的集落構造の模式図



資料：沖縄総合事務局「美ら島沖縄 風景づくりのためのガイドライン」

出典：『沖縄県総合計画』第1回議論会開催

1989

■昭和初期の宜野湾集落の様子

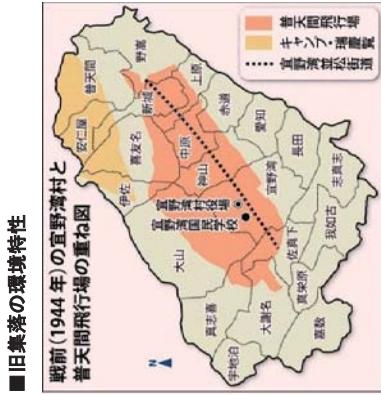


出典：宜野湾市「みんなで考えよう 普天間飛行場跡地のまちづくり」

旧集落の環境特性	戦前(1944年)の宜野湾村と普天間飛行場の重ね図
◆集落の中央を地下水脈（想定）が通り、湧水、拝所、遺跡が存在	◆宜野湾飛行場付近は地形変更の可能性有
◆並松街道側と御嶽・臺地林、地下水脈（想定）に「抱かれた」集落	◆傾斜地と御嶽・臺地林、地下水脈
◆集落を洞穴や湧水、遺跡が取り囲む	◆丘陵斜面地形が残る
◆地下水脈と接する拝所、遺跡が普天間飛行場内外にまたがる	◆地下水脈
◆旧集落際際に沿つてルートが形成	◆旧集落際間に沿つてルートが形成
◆地形勾配の変化点付近を通る	◆地形勾配の変化点付近を通る

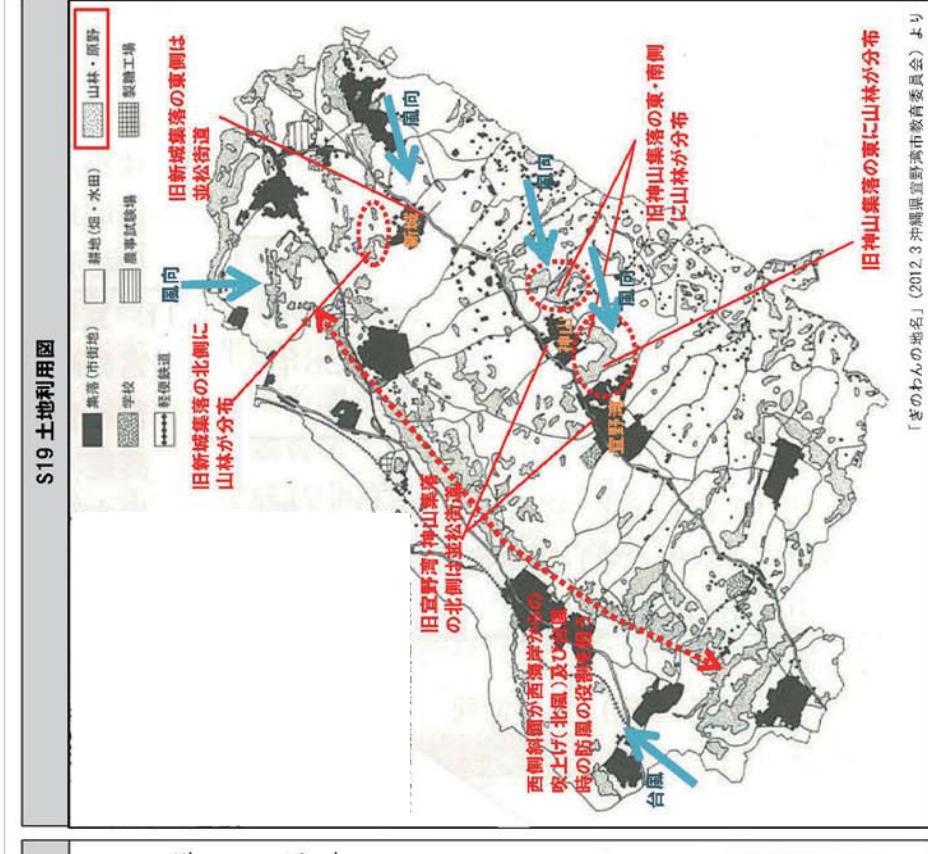
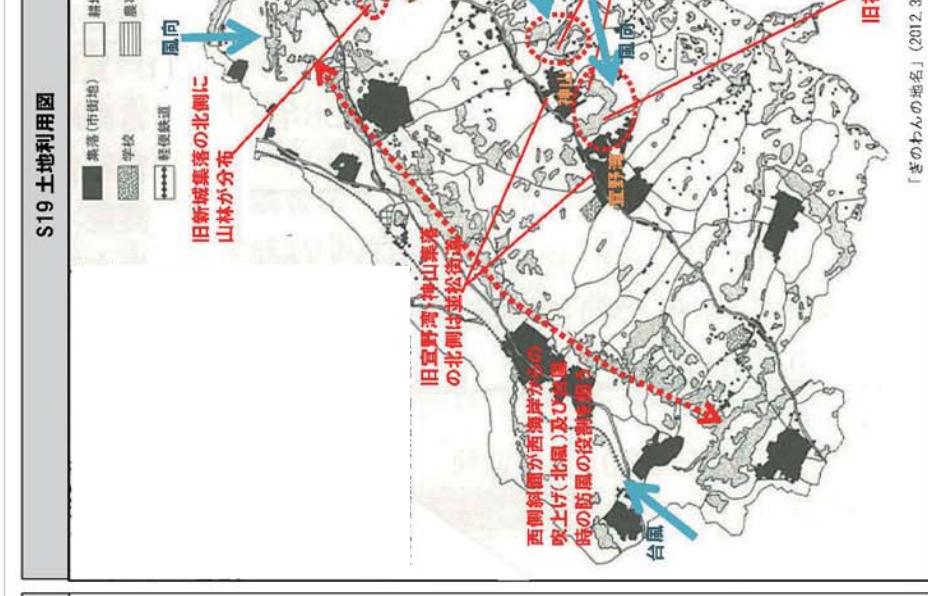
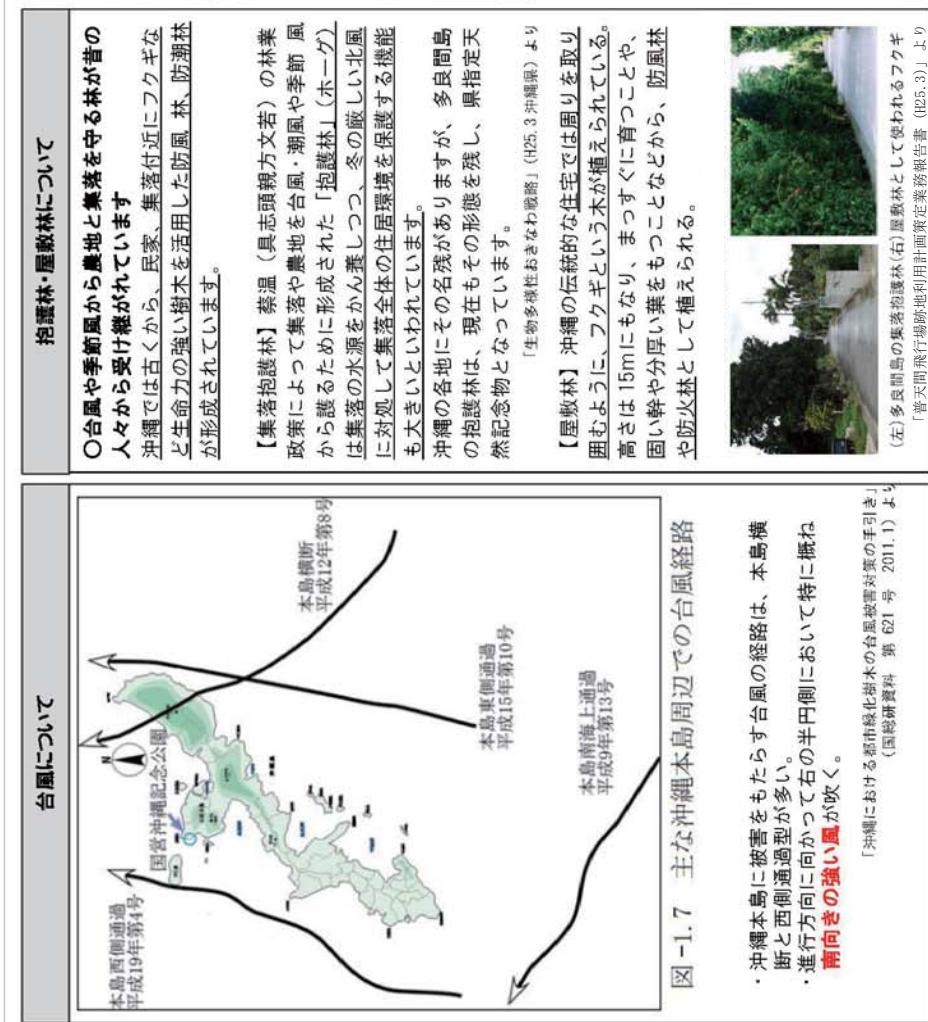
資料：沖縄県利用計画策定調査業務委託報告書
「普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書」

資料：H27年6月27日付沖縄タイムズ記事
「普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書」



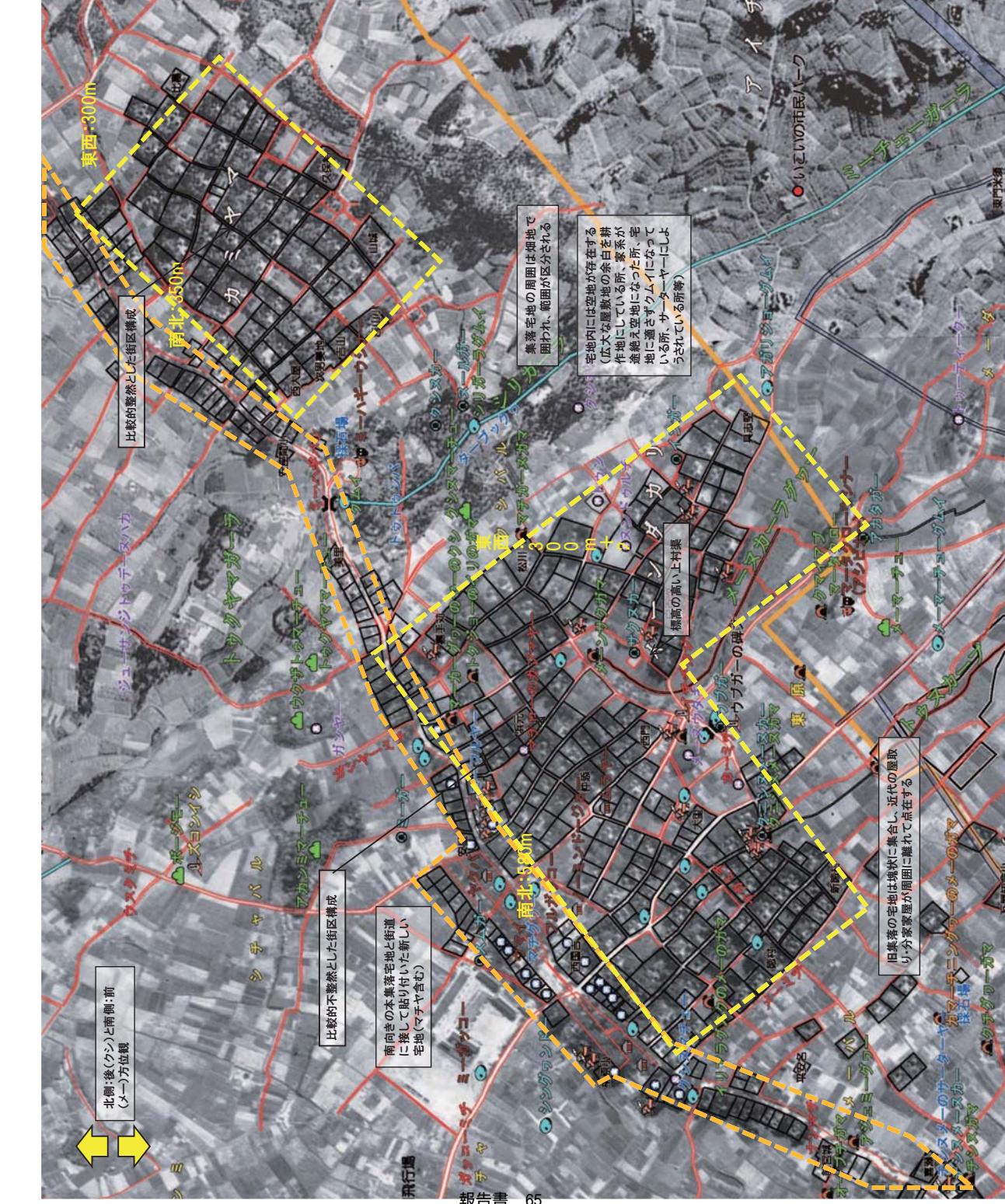
(4) 樹林による集落抱護

- 集落を季節風や台風から守る「抱護林」について、普天間飛行場にあつた宜野湾、神山、新城などの旧集落にも抱護林が整備されていたこと、一部では並松街道がその役割を果たしていたことが考えられる。
- 跡地利用計画の検討では、こうした経緯や条件を取り入れた評価・検討が進められている。



樹林の防風機能としては、南東部では既存緑地の保全、北西部では西側斜面林の保全及び法肩部での樹林帯の創出により担保することが考えられる。
居住ゾーンでは特に北～東の風への配慮が必要で、上記に加えて並松街道の復元も重要
⇒地下水流の促進の観点、集落抱護林等の考え方とも整合
また防風・防火の観点から住宅周りを取り囲む緑（屋敷林）も重要な

(5) 旧集落から読み解く沖縄らしいまちづくり 1) 地図・写真・文献資料から得られた知見



[地形]
・「官」相対的に標高の高い一部を上(ウイー、イー)と呼ぶ(例: 上村渠(イーンダカリ))。

[集落]
・集落の南側をメー(前)、北側をクシ(後)とする(南向き家屋が標準型のため)。
・旧来の集落は塊状であるのにに対し、屋取や分家と見られる家屋は周辺部に離れて点在している。

[街路]
・街路幅員は最大 7.1m、最小 1.7m。※図面上計測値。
・幅員が大きくなる東西路に対して、南側に「メーミチ」・北側に「クシミチ」の名が付く。神山の場合は、中央部を縦断する南北路の「ナカミチ」が、東西組の境界で綱引の場所であった。

[宅地]
・住宅用地一筆の規模は、「官」最小 28 平～平均(農家型)165 平・(沿道)90 平～最大 477 平、[神]最小 59 平～平均(農家型)240 平・(沿道)96 平～最大 545 平。
※図面上の説明則値。
・[官]屋敷は石垣で囲い、その中にアブシ(畦)をつくつて大きさを植えだ。フクギは防風林も兼ねていた。屋敷林の内側にミカンを植えた所もあつた。
・建物配置は、門を入れて中央に母屋、左側に畜舎(牛と馬)、台所の側に腰小屋(腰あわ)があり、その前に井戸と馬場があった。馬場は水溜(水溜)があつた。
・資産家の場合は倉が加わった。屋敷内の空地では野菜や豆などを栽培した。
・[官]瓦葺きは、52 軒程度に増加。

・官邸も建っていた。
・[神]1944 年の戸数は 83 戸で、そのうち瓦葺家は四分の一程度あつた。
・神屋敷(果樹園)は、ヤマチムム、荔枝、ヤマチムム、ヤシ類、ヤマチムム、荔枝、ヤシ類。
△△△

[建物]
・各住宅の規模は、一番座・二番座に台所が付くのが一般的で、資産家は三番座を備えていた。

・官「マチグロ(市場)は馬場の一角を利用し開かれ周囲には雑貨店、薬店、酒屋、タバコ店、飲食店、風呂屋、料亭、旅館などがある」。

・各家が、マチグローに自家のサツマイモや豆腐を持込んで売つた。
・宜野湾並松の天然記念物指定範囲には、道路だけでなく、個人有地の畠、山林、宅地も含まれていった。また、大山方面、泡瀬方面へも並松が延びていた。

・1901(M34)年の宜野湾街修復工事で、幅員は平均二間五分(4.5m)になり人力車と馬車の往来が急増した。

2) 原風景模型

2016年10月～12月にかけ、普天間飛行場跡地の原風景模型を作製した。

○原風景模型作成の手順

(1) 原風景模型の年代設定

米軍撮影の航空写真に基づくことから、土地利用状況、集落の状況等は1945年1月時点を基本とする。

(2) 原風景模型の基図について

模型の基図については、1948年(昭和23年)に米軍が作成したスケール1/4,800の地図(AMS製1893図)を利用する。当該地図は集落接収後ではあるが、地形が詳細に表現されており、基地整備による地形の改変が比較的進んでいないことから、模型制作に適当である。

(3) 原風景模型制作範囲について

模型の範囲は、宜野湾古集落及び神山古集落を中心とした、並松街道、抱慶林、水系、御嶽、殿(トウン)湧水(カー)、墓、馬場、農地、池(クムイ)など、先人たちの暮らしおと深くかかわる要素を表現可能な範囲で、微地形も目視できるスケールとする。また、長辺を東西方向とい、両側の丘陵地を表現する。したがって、スケールは、1/750、長辺3,000mm×短辺2,000mmとする。また、地形の高低差を強調させるために、地形整型の垂直縮尺は平面縮尺の2倍とする。

(4) 模型制作の資料等

原風景の空間構成要素、土地利用状況を把握するため、以下の資料を活用する。

① 1945年1月3日撮影の米軍航空写真(沖縄県公文書館所有)

② 「普天間飛行場内遺跡地図(中間報告)」沖縄県教育委員会・宜野湾市教育委員会

③ 「ぎのわん字宜野湾郷会誌」字宜野湾郷友会

④ 「神山誌」字神山郷友会

⑤ 字宜野湾旧集落模型製作に向けた基礎調査報告書「字宜野湾郷友会

⑥ 「宜野湾市史」宜野湾市教育委員会

⑦ 「シマの話」佐喜眞 輝英

⑧ 「新城古集落ジオラマ」宜野湾市立博物館



■普天間飛行場跡地の原風景の解説(字宜野湾、字神山一帯)

基地建設以前の地形や土地利用を再現した模型の制作を通じ、以下の知見を得られた。

【当地の条件】

・標高約70～90mの台地上に位置し、表流水に乏しい。

・年平均6.5m/sと年間を通して東北東に卓越する強い風が吹き、台風が毎年襲来する。西海岸からの吹き上げも強く、風速・頻度ともに高い。

【地形】

○集落は微地形を活かし、小高い森(ムイ)の南西部に広がるようになっていた。森(ムイ)にはそれぞれ集落の拠所があり、東北東の風から集落を守っていた。

○集落は水脈と同じ方向に区割りされ、水の流れる方向と集落道路の方向が重なる。

○西側の斜面緩地は西海岸から農地や集落へ強く吹き上がる北風を和らげる緩衝帯としての機能を有していた。

○集落の東(高地)に飲用の村ガ一(湧泉)が整備された。水の多くは地下に潜り、下流で再び現れる箇所もある。集落の西(細側)には農業用のクムイ(ため池)が数多く設けられた。

○アブ(地表水)の地下への吸込口。が(ノール)には緑地や水利施設の一部となっていたものがある。

【集落】

○並松街道が強く冷たい北風から集落を守っていた。(並松より南東側に集落が広がっている。集落形成により並松街道の整備が遅かったことにより、普天満宮への参詣道としての景観形成と北風の緩和効果を狙い計画的に植栽されたものと考えられる。)

○北風を和らげる緩地が効果的に配されていた。

○農地の北側にまとまった緑地や植栽帯を設けていた。

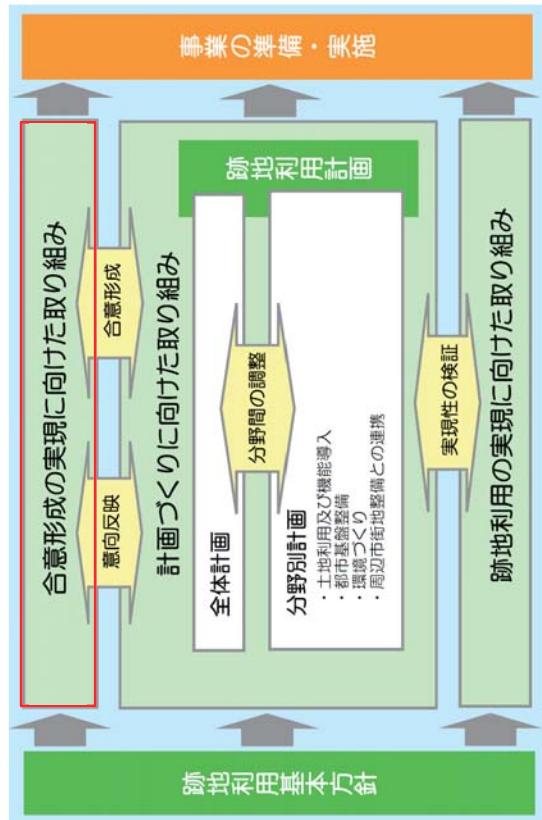
○洋所やカー、馬場、学校などがコミュニティの大切な空間であった。

2-4. 市民協働の状況

(1) 市民協働の位置づけ

- 普天間飛行場の跡地利用の実現に向け、平成19年(2007)に沖縄県と宜野湾市が共同で定めた「普天間飛行場跡地利用計画」では、計画策定に向けた取り組みとして「合意形成の実現に向けた取り組み」、「計画づくりに向けた取り組み」、「跡地利用の実現に向けた取り組み」の三つの取り組みを並行して実施することを定めている。
- 現在、普天間飛行場に関わる13字の代表である若手の地権者や地権者の家族で構成される「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」、地権者と共に跡地利用を考える市民側の検討組織「ねたてのまちベースミーティング」を中心として、意見交換会、勉強会、先進事例見学会などを開催し、跡地利用に向けた提案を公表している。

■跡地利用計画策定に向けた取り組みの全体像と合意形成の実現に向けた取り組み



合意形成の実現に向けた取り組み

- 地権者及び漁民・市民の意向反映や合意形成のための方策や手順を検討し、計画づくりに向けた取り組みと連携して、意向反映活動、合意形成活動を実施

計画づくりに向けた取り組み

- 基本方針の分野別の方針にもとづき、分野間の連携、整合を図りつつ、計画づくりに向けた具体的な検討を行い、それらを集大成して全体計画を策定

跡地利用の実現に向けた取り組み

- 計画づくりに向けた取り組みと並行して、実施手法や機能説明会等に係る検討を行い、計画の実現性を検証

(2) おもな活動の状況

① 若手の会

<p>○「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(若手の会)」は、地主会等からの「跡地まちづくりのためには、若い世代が主体的に考えて行動することが重要」という要請・期待を受けて、平成14年度に若手地権者懇談会として発足した。</p> <p>○発足以来、普天間飛行場跡地利用を題材とした議論や、他地域の事例研究等の活動を継続的に実施している。これまでに跡地利用全体や、公園、住宅地、公園、住宅地、都市拠点などの分野別に提案を行なっている。</p>	<p>■若手の会の活動概要</p> <table border="1"> <tr> <td style="width: 15%;">平成 14 年 12 月</td><td>「若手地権者懇談会」として会発足。 ● 沖縄のまちづくりに向けて、地主会等から「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との要請・期待を受け、宜野湾市の「園芸地地主会の意向反映・活動推進調査業務」の中で「若手地権者懇談会」として会が発足。</td></tr> <tr> <td>平成 15 年</td><td>跡地利用を「考えるための地下づくりを目指し、活動」。 ● 平成 16 年度から跡地利用の内容を考慮した下地づくりを目指し、普天間飛行場に関するこれまでの動きや、文化財、自然環境等の勉強会を開催。</td></tr> <tr> <td>平成 16 年 6 月</td><td>「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更。 ● この年、「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更し、毎月第2火曜日を基本活動を行うことが定着化。</td></tr> <tr> <td>平成 17 年 3 月</td><td>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方」を作成。 ● 活動の成果を踏まえ、今後その結果をもとににより多くの地権者、市民等の意見を反映入れ、継続的に議論・研究を進めることを目標に提言書を作成。</td></tr> <tr> <td>平成 18 年 3 月</td><td>「跡地利用基本方針（案）をふまえた若手の会の意見」を作成。 ● 頃ど市が共同事業で取り組んでいる「跡地利用基本方針（案）」に対し、地権者としての意見を算入し、地主会へ検討の成果を報告することを目標に提言書を作成。</td></tr> <tr> <td>平成 19 年 3 月</td><td>「大規模公園の規制等についての若手の会の考え方」を作成。 ● 国沖縄記念公園や園芸地記念公園の規制などをして、(仮) 普天間公園についての議論を中心に活動を実施し、公園についての提言書を作成。</td></tr> <tr> <td>平成 20 年 2 月</td><td>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（公園圃圃バート 1）（交通繩バート 1）」を作成。 ● 通年度からの議論による協議や先進地盤会の成果をもとに、「環境・公園、交通」に対する意見集約及び提言書を作成。</td></tr> <tr> <td>平成 21 年 2 月</td><td>「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（住宅地圃圃バート 1）（都市地盤点欄バート 1）」を作成。 ● 平成 19 年度に引き続き、「都市地盤点欄、住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言書を作成。</td></tr> <tr> <td>平成 22 年 3 月</td><td>「若手の会の考え方 2009 年度版（土地利用・環境づくり方針案）」に対する意見とりまとめ」を作成。 ● 業市が取りまとめた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討を行い、「計画内容を実現していくための方法・条件」等について考えをまとめた。</td></tr> <tr> <td>平成 23 年 3 月</td><td>「各分野（公園、住宅地、振興、都市拠点）における「若手の会」の考え方」を作成。 ● 業市が取りまとめている「全体計画の中間取りまとめ（草案）」を題材に検討を行い、過去の提言書とともに内容の再検討を行い、考えを取りまとめた。</td></tr> <tr> <td>平成 24・25 年</td><td>過去の提言書見直しに向けて、積極的な活動を展開。 ● 「全体会計画の見直し（改訂）」を行なうべく、実施活動として地主会員との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を展開。</td></tr> </table>	平成 14 年 12 月	「若手地権者懇談会」として会発足。 ● 沖縄のまちづくりに向けて、地主会等から「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との要請・期待を受け、宜野湾市の「園芸地地主会の意向反映・活動推進調査業務」の中で「若手地権者懇談会」として会が発足。	平成 15 年	跡地利用を「考えるための地下づくりを目指し、活動」。 ● 平成 16 年度から跡地利用の内容を考慮した下地づくりを目指し、普天間飛行場に関するこれまでの動きや、文化財、自然環境等の勉強会を開催。	平成 16 年 6 月	「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更。 ● この年、「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更し、毎月第2火曜日を基本活動を行うことが定着化。	平成 17 年 3 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方」を作成。 ● 活動の成果を踏まえ、今後その結果をもとににより多くの地権者、市民等の意見を反映入れ、継続的に議論・研究を進めることを目標に提言書を作成。	平成 18 年 3 月	「跡地利用基本方針（案）をふまえた若手の会の意見」を作成。 ● 頃ど市が共同事業で取り組んでいる「跡地利用基本方針（案）」に対し、地権者としての意見を算入し、地主会へ検討の成果を報告することを目標に提言書を作成。	平成 19 年 3 月	「大規模公園の規制等についての若手の会の考え方」を作成。 ● 国沖縄記念公園や園芸地記念公園の規制などをして、(仮) 普天間公園についての議論を中心に活動を実施し、公園についての提言書を作成。	平成 20 年 2 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（公園圃圃バート 1）（交通繩バート 1）」を作成。 ● 通年度からの議論による協議や先進地盤会の成果をもとに、「環境・公園、交通」に対する意見集約及び提言書を作成。	平成 21 年 2 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（住宅地圃圃バート 1）（都市地盤点欄バート 1）」を作成。 ● 平成 19 年度に引き続き、「都市地盤点欄、住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言書を作成。	平成 22 年 3 月	「若手の会の考え方 2009 年度版（土地利用・環境づくり方針案）」に対する意見とりまとめ」を作成。 ● 業市が取りまとめた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討を行い、「計画内容を実現していくための方法・条件」等について考えをまとめた。	平成 23 年 3 月	「各分野（公園、住宅地、振興、都市拠点）における「若手の会」の考え方」を作成。 ● 業市が取りまとめている「全体計画の中間取りまとめ（草案）」を題材に検討を行い、過去の提言書とともに内容の再検討を行い、考えを取りまとめた。	平成 24・25 年	過去の提言書見直しに向けて、積極的な活動を展開。 ● 「全体会計画の見直し（改訂）」を行なうべく、実施活動として地主会員との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を展開。
平成 14 年 12 月	「若手地権者懇談会」として会発足。 ● 沖縄のまちづくりに向けて、地主会等から「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との要請・期待を受け、宜野湾市の「園芸地地主会の意向反映・活動推進調査業務」の中で「若手地権者懇談会」として会が発足。																						
平成 15 年	跡地利用を「考えるための地下づくりを目指し、活動」。 ● 平成 16 年度から跡地利用の内容を考慮した下地づくりを目指し、普天間飛行場に関するこれまでの動きや、文化財、自然環境等の勉強会を開催。																						
平成 16 年 6 月	「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更。 ● この年、「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名前を変更し、毎月第2火曜日を基本活動を行うことが定着化。																						
平成 17 年 3 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方」を作成。 ● 活動の成果を踏まえ、今後その結果をもとににより多くの地権者、市民等の意見を反映入れ、継続的に議論・研究を進めることを目標に提言書を作成。																						
平成 18 年 3 月	「跡地利用基本方針（案）をふまえた若手の会の意見」を作成。 ● 頃ど市が共同事業で取り組んでいる「跡地利用基本方針（案）」に対し、地権者としての意見を算入し、地主会へ検討の成果を報告することを目標に提言書を作成。																						
平成 19 年 3 月	「大規模公園の規制等についての若手の会の考え方」を作成。 ● 国沖縄記念公園や園芸地記念公園の規制などをして、(仮) 普天間公園についての議論を中心に活動を実施し、公園についての提言書を作成。																						
平成 20 年 2 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（公園圃圃バート 1）（交通繩バート 1）」を作成。 ● 通年度からの議論による協議や先進地盤会の成果をもとに、「環境・公園、交通」に対する意見集約及び提言書を作成。																						
平成 21 年 2 月	「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え方（住宅地圃圃バート 1）（都市地盤点欄バート 1）」を作成。 ● 平成 19 年度に引き続き、「都市地盤点欄、住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言書を作成。																						
平成 22 年 3 月	「若手の会の考え方 2009 年度版（土地利用・環境づくり方針案）」に対する意見とりまとめ」を作成。 ● 業市が取りまとめた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討を行い、「計画内容を実現していくための方法・条件」等について考えをまとめた。																						
平成 23 年 3 月	「各分野（公園、住宅地、振興、都市拠点）における「若手の会」の考え方」を作成。 ● 業市が取りまとめている「全体計画の中間取りまとめ（草案）」を題材に検討を行い、過去の提言書とともに内容の再検討を行い、考えを取りまとめた。																						
平成 24・25 年	過去の提言書見直しに向けて、積極的な活動を展開。 ● 「全体会計画の見直し（改訂）」を行なうべく、実施活動として地主会員との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を展開。																						

資料：沖縄県・宜野湾市 (H19)，「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画の概要」

資料：宜野湾市HP、若手の会 (H26) 「普天間飛行場跡地利用へのわたしたちの考え方 2014 年度版」

②ねたてのまちベースミーティング

- 市民の合意形成において中心的役割を担うことが期待される「ねたてのまちベースミーティング」では、自らの組織内や「若手の会」等との意見交換だけではなく、**幅広い市民の関心向上に向かた様々な活動を、市ど協力しながら実施**している。
- 平成 26 年度は、大山地区のタイモカファ（タイモカファ）、10～70 代の各世代の市民による意見交換会「全世代ディスカッショニン」、大学生らとの意見交換・沖縄学生会議 2015」などを開催した。

③自治会単位の取り組み

- 宜野湾市では、**基地跡地のまちづくりは宜野湾市全体のまちづくりに繋がっていく**という考え方から、跡地利用を地権者だけの問題とするのではなく、市民全体のものとするための取り組みを進めていく。
- とくに平成 26 年度からは、跡地と周辺とが一体となつたまちづくりを進めるための一歩として、自治会単位で跡地周辺のまちを見直す「まち歩きとまちづくり座談会」を開催している。今後、順次各自会で開催する予定である。

■ねたてのまちベースミーティングの活動概要

活動組織としての体制づくり及び持続的な活動基盤の構築

- 平成 19 年度 活動組織としての体制づくり及び持続的な活動基盤の構築
- 平成 20 年度 県市共同調査でまとめられた「跡地の土地利用・環境づくりに関する提案（キックオフ・レポート）」について、会としての考えをとりまとめた。
- 平成 21 年度 県市共同調査でまとめられた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から跡地利用を考えることを目的に、勉強会・意見交換検討を実施。

- 平成 22 年度 これまでの議論の成果を基に、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、会としての考えを取りまとめることを目標に実施。

- 平成 23、24 年度 前年度に引き続き、市民の立場で宜野湾市のまちづくりについて考え、専門家等の意見を聞くことにより、知識を広げながら議論していくことを目標に実施。

- 平成 25 年度 沖縄の大学生を中心とした実見型ディスカッションサークル「かちゅん」と連携して市民を対象とした参加型のイベントを企画する等、対外的な活動を積極的に実施し、新規メンバーの確保に向けて NB ミーティングにおける議論や活動の活性化を図る。

- 平成 26 年度 昨年度に引き続き「かちゅん」と連携し、NB ミーティングの新規メンバーの獲得に向けて対外的な場での会の活動周知や市民の関心を引く活動の積極的な展開を図る。



全世代ディスカッション
沖縄学生会議 2015

■まち歩きとまちづくり座談会

上大謝名地区

上大謝名地区では、まち歩きを通して、おもに「住宅地の中に縁が多いこと」「高台からの見晴らしが良いこと」等の地域の良さのほか、「生活道路が抜け道となっていて地区内を通る車が多い」「道が狭くテコボコとしていて歩くのが危険」等の地域の問題が挙げられました。また「桜並木のコミュニティ道路を整備したい」といった地域の夢を数多く提案されました。



宣野湾地区

宣野湾地区では、仲村自治会長さんより戦前から戦後にかけて、地域の成り立ちを解説して頂きながら、まちを点検しました。おもに「大きな商業施設がなく閑静であること」「海拔が高く車波の心配がないこと」「基地内に歴史的な資源が残されていること」「等の地域の良さの他、「公園等の憩いの場が無いこと」「歩道が狭く危険であること」「交通安全意識が無く事故が起りやすい箇所がある」等の地域の問題が挙げられました。



資料：宜野湾市 HP より作成

資料：宜野湾市、H27 年 4 月発行 「まち未来だより vol.2」

④郷友会の取り組み

- 宜野湾市では地域住民（宜野湾、神山、新城の3つの郷友会等）とともに、**旧集落に関する情報収集や資料作成の取り組み**を進めており、パソコン等を用いた戦前の集落復元の活用や、遺跡の復元計画での活用、公民館等での発表などが行われている。

■旧宜野湾集落 全体想定平面図



■旧宜野湾集落 想定復元模型



■活動の状況



写真：宜野湾市提供

- 宜野湾市では、従来から各地域の郷友会とともに、文化財の保存整備に向けた検討などを実施している。
- 普天間飛行場に隣するものでは、平成 15 年に字宜野湾郷友会がメヌカー古湧泉など旧集落と一体的な遺跡地の保存・整備の計画を取りまとめている。
- その他、字神山や字新城地区でも、文化財の保護・活用に関する基本構想が、市との協力によって作成されている。

■郷友会の取り組みの例（字宜野湾地区）

メヌカー古湧泉保存整備	
①周辺地区：メヌカー古湧泉等を含む産泉周辺環境保全ゾーン 約 7,000 m ²	③字宜野湾産泉保全整備ゾーン 約 900 m ²
モデルプランの考え方	モデルプランの考え方
<p>○ 地域の共有する記憶として、また古集落の聖地としてのメヌカー古湧泉（産泉）を中心にして、周辺の遺跡を含めた保全・整備を行う。</p> <p>○ 現在は周辺地形の変更により土砂が流入し石積みの大半部分が埋没した状況でることから、本格的な発掘調査をもとに、往時の形態の復元整備を基本とし、湧水の再生や安全性の確保、景観への配慮等により水辺空間の活用整備により、歴史・文化体験学習等を行う。</p>	<p>○ メヌカー古湧泉の北西に接するメヌカー古湧泉跡等を含む産泉周辺環境保全ゾーンとして位置づける（宜野湾古集落の南端寄り）。</p> <p>○ 産泉と関連の深い施設、緑地を含むドリーネ（石灰岩地質でみられるすり鉢状の凹地）保全ゾーンとして位置づけ、下流域（クムイ）も含む一貫的な整備を図る。</p> <p>○ 字宜野湾産泉保全整備ゾーンでは、発掘調査及び聞き取りをもとに復元、修復整備を行い、地域行事の継承と保全・活用の仕組みづくりを実践する。</p>
宜野湾並松・馬場跡・間切番所跡等の保全・活用ゾーン	宜野湾並松・馬場跡・間切番所跡等の保全・活用ゾーン
モデルプランの考え方	モデルプランの考え方
<p>○ 宜野湾古集落の北西寄りに位置しかつては政治、経済、交通等の中心であり馬場、番所、学校等が集積された場所であったことから、地域資源の復元をとおして人々の交流を図るゾーンとしての整備を図る。</p>	<p>○ 宜野湾並松街道を挟み、北側の馬場跡、番所跡ゾーンと南側のメヌカー古湧泉などを縦横空間に設けられた遊歩道の結び、両地区的動線を確保する。</p> <p>○ 馬場跡は並松街道と一体化した広場、番所跡は村屋（例えば、地蔵で発掘された遺物の展示や遺跡の解説等）体験学習施設として活用する。</p>

出典：
「字宜野湾産泉保存整備マスター プラン報告書」
平成 15 年 4 月、字宜野湾郷友会

②産泉と関連深い施設、緑地を含む
ドリーネ保全ゾーン 約 2,700 m²

(3) コミュニティの創生・再生にむけた取り組み

○平成 28 年から、跡地利用全体会議・有識者検討会議の意見などを受けて、地権者や市民県民等の意見を集めて平成 29 年度に策定予定の「普天間飛行場跡地利用計画(素案)」に反映させるための「普天間飛行場跡地利用計画(素案)」が開始される予定である(平成 28 年 3 月 19 日に第 1 回の開催を予定)。

■ワークショップの目的、プログラム等

“普天間飛行場跡地における新しいまちづくりとコミュニティの再生・創生”

(普天間飛行場跡地利用計画に係るワークショップ)

ワークショッププログラム

■講演

- 1) 「普天間飛行場の歴史と宇宜野瀬郷友会の取組みについて」
宮城 政一氏 (宇宜野瀬郷友会会长)
- 2) 「铭苅新都心自治会コミュニティの3つの宝について」
前原 信達氏 (铭苅新都心自治会長)

■WSの主旨説明及び普天間飛行場跡地利用計画に関するプロモーションビデオ等を上映

■ワークショップ ※ワールド・カフェのスタイルで実施

- 【設定テーマ】
A テーブル：「歴史・文化資源と地域コミュニティ」(テ-ア K729-1・田邊、木下 国建)
B テーブル：「環境共生と地域コミュニティ」(テ-ア K729-2・大畠、高橋 オカハサカタ)
C テーブル：「国際交流・貢献と地域コミュニティ」(テ-ア K729-3・今村、澤 URリケージ)
- 【参加団体】
宜野瀬市内の各自治会、宜野瀬市婦人連国会、宜野瀬市青年連国会、宜野瀬市軍用地等地主会、普天間飛行場跡地を考える若手の会、郷友会 (宇宜野瀬、字神山、字新城)、ねたてのまちベースミーティング、宜野瀬市建築士会、琉球大学・沖縄国際大学の学生等

ワークショップの進め方

【ワークショップの進行方法】

- ① 上記のテーマが設定されたテーブルへ参加者がランダムに着席 (均等配置)
- ② 各テーブルでテーマに関する議論を実施しながら全テーマについて語り合ふ
- ③ 20 分毎で参加者は各テーブルを移動しながら全テーマについて語り合ふ
- ④ 跡地利用計画に反映させるべき「コミュニティ形成に係る意見・提案」を参加者全員に A4 用紙に記入・提出してもらう

→ テーブル (1W) は、そのテーブルの進行役です。
(座替はありません。)

→ テーブル (ROUND1) 席替え

→ テーブル (ROUND2) 席替え

→ テーブル (ROUND3) 席替え

→ テーブル (ROUND4) アンケート記入 (参加者)

普天間飛行場跡地利用イメージ = 世界に誇れる環境づくり

→ 街のコミュニティをイメージ

1. 自然環境 (沖縄の風土)

2. 歴史・文化 (沖縄らしさ)

3. 國際交流・産業振興 (沖縄振興の舞台)

4. 自然エネルギーの活用 (環境配慮型都市)

・緑に包まれたまち

・未来の夢のあるまち

・季節感や賑わい、沖縄らしさ

平和
希求

交
流

共
生

→ 街のコミュニティをイメージ

平成 27 年度普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議・有識者検討会議における意見

- ①「高齢者・若者・地権者・郷友会(旧集落コミュニティ)再生、新たなコミュニティ形成」(全体会議)
- ②「歴史文化資源は、かつてのコミュニティを活かしながら新しいまちづくりの象徴的な場所となる」(文化財・自然環境部会)
- ③「從来のコミュニティに新しいまちづくり、まちの核・シンボルを上げるものとして並松街道をコミュニティ再生の核と捉える」(土地利用・機能導入部会)
- ④「海外からの移住者の視点を踏まえた新しいコミュニティのあり方」(土地利用・機能導入部会)

ワークショップの開催目的

基地内に残る自然環境や歴史・文化資源を保全・活用した沖縄らしい地域コミュニティはどうあるべきか、環境に配慮した都市の生活様式と新しい時代の地域コミュニティのイメージは、沖縄振興の舞台となる地域で文化交流が盛んとなる多くの外国人と地域コミュニティを形成するにはどのような取組が必要かといつてテーマを議論しアイディアを整理することで、平成 29 年度に策定予定の普天間飛行場跡地利用計画(素案)へ反映させる。